



報道関係各位

下関市内の小学生と高齢者の交流イベントを開催 大きなシャボン玉作りに初挑戦！「シャボン玉の会」 共催：武団 ひまわりの会

子どもの居場所づくりを行う認定NPO法人^{みなつなぎ}皆繫（山口県下関市、代表理事 林 陽一郎）は、日本財団^{あかだけ}「子ども第三の居場所」事業の助成で下関市内に設置している子ども・子育て支援の拠点「ICS垢田家」において、2023年9月30日（土）、新垢田南公園（下関市新垢田南町）で子どもたちを対象に「シャボン玉の会」を開催しました。本企画は、下関市武久町に住む高齢者のボランティア団体武団ひまわりの会（会長 松尾富治氏）とともに実施しました。

会長の松尾氏は、「垢田家の子どもたちに何かできることをしたい」という想いで、以前からイベントを模索していました。子どもが気軽に楽しめる遊びとして思い浮かんだのが、「シャボン玉」です。松尾氏は、何度もICS垢田家に打ち合わせに来所し、実施場所や遊んだ後の着替えの配慮など、細かな計画を立てていきました。当日は、ICS垢田家通う小学1～5年生9名、が参加し、武団ひまわりの会が準備した、シャボン玉のキットや、毛糸と針金で自作したバブルリングを使って、シャボン玉づくりをして楽しみました。特に、松尾氏自らが調合したシャボン液を使ってできた大きなシャボン玉には、子どもたちは大興奮し大きな歓声が上がりました。



子どもたちに遊び方を伝える松尾氏(左)



松尾氏が調合した液でできた大きなシャボン玉

会で楽しんだ子どもたちは、「シャボン玉を大きくふくらませることができて楽しかった」「今まで、小さなシャボン玉しか作ったことがなかったけど、大きなシャボン玉ができてビックリした」「家にシャボン玉がないのでずっとしてみたいと思っていたけれど、できてうれしかった」「シャボン玉の企画を考えてくれてありがとう！」など、感謝の気持ちを手紙に記しました。子どもたちの中には、様々な事情で体験の機会をつくるのが難しい家庭もありますが、自由に遊び「子どもらしくいられる」良い機会になったようです。武団ひまわりの会のメンバーにとっては、孫よりもさらに幼い存在という方も多く「液はここにあるよ」「液が足らんのかな？」「こっちにも吹くのがあるよ」と、子どもたちを気にかけながら、笑顔でふれ合う姿が見られました。

人口減少や少子高齢化が進む現在、高齢者にとっても子どもたちにとっても、他者とのかかわりが希薄化しています。今回のような活動は、新たなかかわりを生み出すことにつながります。皆繫は、今後も地域とのつながりを通じて子どもたちの体験の機会を提供してまいります。

「武団ひまわりの会」とは

武団ひまわりの会は、普段は月に1度を目安に「ICS 垢田家」を利用し、講師を招いて話を聞いたり、頭を働かせるために漢字や計算の練習をしたりするなど、様々な活動をしています。今年1月には「垢田家の新年会」で、将棋やコマ回し、福笑いなどの遊びを子どもたちに教えていただきました。「高齢者が生き生きとする活動をつくっていききたい」という松尾氏の想いと、約56%が核家族である山口県で「多世代交流の拠点として、垢田家の子どもたちとつながってほしい」との皆繋の意図がマッチし、活動を共にしています。なお、今年度1月に計画している「垢田家の新年会」にもご協力いただく予定です。また、松尾氏を中心に会としてこれまで取り組んできた「旅するチョウ アサギマダラ」の呼び込みについても、チョウが好むフジバカマの植栽や子どもたち向けの学習会について、準備を進めています。



今年1月に行った「垢田家の新年会」活動の様子

「子ども第三の居場所 ICS垢田家」とは

「ICS 垢田家」は、子ども第三の居場所コミュニティモデルとして、2022年3月に開所しました。

「ICS (Inclusive Community Spot)」は、包摂的地域交流拠点を意味しています。小学生・中学生を主な支援対象としながら、子育て世代やシニア世代などさまざまな地域住民が相互に作用しながら支え合える、日常的な居場所を目指しています。スタッフ及びボランティアによる、子どもたちの「預かり事業」を展開し、学習支援や食事提供をすべて無料で実施しています。認定 NPO 法人皆繋が日本財団の助成を受け、下関市との三者協定によって運営しています。

施設概要

名称：ICS 垢田家

住所：山口県下関市新垢田南町1丁目11-11

主な利用者：小学生～中学生（定員20名程度）

開所日時：月、金曜は午後3時半～7時半、土曜は午前11時半～午後7時

設備：フリー（多目的）スペース、学習スペース、相談スペースなど

利用料金：無料

スタッフ：常時3名

（メンタル心理カウンセラー資格保持者・教員免許保持者・タクティールケア資格保持者）

※保護者の方やご家族の子育てに関するご相談にも応じることが可能

「子ども第三の居場所」とは

「子ども第三の居場所」は、すべての子どもたちが将来の自立に向けて生き抜く力を育むことを目的として、日本財団が中心となって2016年より全国に開設しています。「子ども第三の居場所」では、特にひとり親世帯や親の共働きによる孤立や孤食、発達特性による学習や生活上の困難、経済的理由による機会の喪失など、各々の置かれている状況により困難に直面している子どもたちを対象に放課後の居場所を提供し、食事、学習習慣・生活習慣の定着、体験機会を提供しています。同時に、学校や地域、専門機関と連携し、「誰一人取り残されない地域子育てコミュニティ」のハブとしての機能を担っていきます。現在全国に181カ所設置されています（2023年9月末時点）。



子ども第三の居場所ロゴ

<本件に関するお問い合わせ>

認定 NPO 法人皆繋「ICS 垢田家」
山口県下関市新垢田南町 1 丁目 1 1 - 1 1
TEL : 083-227-3201 FAX : 083-227-3202 Mail : info@minatsunagi.org
担当 : 勇士・仲山・萱野 (主担当)